

マイナンバーカード等の有効期限

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカードと電子証明書には有効期限があります。期限が切れると、コンビニでの証明書交付やe-Tax、マイナ保険証などの便利なサービスが利用できなくなります。

更新手続きは時間がかかる場合があるため、有効期限通知書が届いたら、お早めに手続きを済ませましょう。

手続期間 有効期限の3ヶ月前 手続場所 市民課または各支所

種類	有効期限記載場所	有効期限の目安
マイナンバーカード本体	カード表面の生年月日の右	18歳以上：発行から10回目の誕生日まで 18歳未満：発行から5回目の誕生日まで
電子証明書 (署名用 / 利用者証明用)	カード有効期限の下	年齢にかかわらず発行から5回目の誕生日まで

マイナンバーカード本体の有効期限



2025年 5月24日まで有効

電子証明書
の有効期限

2020年 5月24日

電子証明書の有効期限

マイナンバーカードの夜間・休日窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付申請およびカード交付等のために夜間および休日窓口を開設します。

12月 夜間窓口

開設日	11日(木)
時間	17時15分～19時

12月 休日窓口

開設日	20日(土)
時間	9時～12時

取扱業務

- マイナンバーカードの交付
- 電子証明書の更新・発行
- マイナンバーカードの交付申請
- 暗証番号の変更など

場所 市民課

- 持参物
- 交付申請：公的な身分証明書（運転免許証等）
 - カード交付：交付通知書（はがき）の記載内容を確認し必要書類
 - 電子証明書の暗証番号不明時：マイナンバーカードと公的な身分証明書（運転免許証等）

市民課では、混雑緩和のため交付予約システムを導入し、予約者を優先します。予約なしでも可能ですが、お待ちいただく場合がありますので、交付予約システムをご利用ください。



交付予約
システム